

※ 旧富士火災海上保険株式会社のお知らせになります。

2016年10月14日

保険料控除証明書はがきの発送について

2016年(平成28年)に地震保険料控除または生命保険料控除の対象となる契約について、保険料控除証明書はがきを10月3日より順次発送※しております。

保険料控除証明書は、年末調整や確定申告の際に保険料控除を受けるために必要となる大切な書類です。

お手元に届きましたら、ご確認いただき、ご申告手続き時まで大切に保管くださいますようお願いいたします。

※本年、火災保険と同時に地震保険をご契約された等の場合、保険料控除証明書は保険証券等の下部に添付しておりますので、はがきの発送はございません。

以上